


# 監査報告書

平成 31 年 4 月 17 日

公益社団法人那覇市シルバー人材センター  
理事長 上原 郁夫 様

公益社団法人那覇市シルバー人材センター

監事

名嘉真 武治 

監事

原良朝 杏 

私達は、公益社団法人那覇市シルバー人材センターの定款第 25 条に基づき、平成 30 年度における会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

## 1、監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、会計帳票並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて実施した。
- (2) 業務監査については、事業報告並びにその他関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて実施した。

## 2、監査の結果

- (1) 公益社団法人那覇市シルバー人材センター平成 30 年度の計算書類及びその附属明細書は、一般に公正妥当と認められる公益法人会計基準に準拠しており、公益社団法人那覇市シルバー人材センターの正味財産増減の状況及び財政状態を適正に表示しているものと認めるが、指定管理事業において不適正な事務処理等が行われていた為、状況監査等を行い、適正な事務処理を行うよう指摘した。
- (2) 公益社団法人那覇市シルバー人材センターの平成 30 年度事業報告及び附属明細書の内容は真実であり、法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。
- (3) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

以上